

鳥羽市防災訓練「風水害等避難所運営訓練」 ご参加、ご協力ありがとうございました

11月1日、鳥羽市民体育館メインアリーナと市役所西庁舎大会議室にて、各町内会・自治会役員、市職員を対象に風水害等避難所運営訓練を行いました。

訓練では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営として、通常の受付とは別に避難所に入る前の体温測定や体調確認を行う事前受付の設置や、避難所内でのソーシャルディスタンスを確保するための区割り、一般避難者や要配慮者(高齢者や妊婦家族など)のほかに発熱者(新型コロナウイルス感染症の初期症状の疑いあり)が避難してきた際の対応を確認しました。

訓練終了後、参加者が地区別で集まり、今回の訓練の課題や問題点、災害時の役割などの再確認を行いました。



避難所に入る前の体温測定および体調確認



要配慮者への対応



ソーシャルディスタンス確保のための区割り(市役所西庁舎)



区割りをした避難所のようす(市民体育館)



訓練終了後、各地区の課題などを話し合いました

一人一人が備えてこい！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室



(25)

1118

vol.90

新型コロナウイルスの発生から約1年が経過しましたが、今もなお感染の拡大は収まらず、日常生活にさまざまな影響を及ぼしています。感染拡大防止の観点から、多くのかたが外出自粛を余儀なくされ、外食や店舗購入の機会が減少したことにより、インターネット通販の需要が大幅に高まりました。

これに伴いインターネット通販に関するトラブルが全国的に増加しており、国民生活センターに寄せられる相談において30%以上の割合を占めています(令和2年6月時点)。特に健康食品の購入に関する相談が多く、1回だけのつもりが定期購入になっており、解約しようとする高額な料金を請求されたという事例があります。

増加するインターネット通販トラブル

消費者トラブルにご用心! vol.38

消費生活相談

開設日時：毎週水曜日

午前9時～午後4時

場所：市役所西庁舎3階
(旧市民文化会館)

農水商工課商工労政係 ☎(25) 1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎(25) 1241

こういった通信販売には、クーリングオフ制度がないため購入をする際には、返品や解約の条件についてしっかりと確認しておくことが重要です。

そのほかにも、「注文した商品が届かない」「粗悪品が届いた」といったトラブルも発生しています。「販売価格が通常よりあまりにも安い」「サイトのURLや記載されている事業所の所在地がおかしい」というような不審点がある場合は、個人情報情報の搾取などを目的とした詐欺的な通販サイトである可能性が高いため、注意が必要です。

購入する前にインターネットにて当該サイトに関するトラブル情報を確認したり、サイトへ問い合わせをして返信があるか、また、返信内容の文章表現や日本語の字体がおかしくないかを確認したりすることを心掛け、少しでも怪しいと感じたら利用しないようにしてください。

年末年始は消費活動がより活発になります。トラブルに気をつけて、気持ちの良い新年を迎えましょう。消費者トラブルでお困りの際は、消費生活相談室へ連絡してください。